

入札説明書

入札参加者は、この入札説明書のほか、「入札公告」及び「入札心得」の内容を遵守するとともに、「契約書（案）」及び「仕様書」等その他契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札しなければならない。

1 入札に付する事項

- (1) 業務名称
大阪国際がんセンターの清掃業務
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間
令和3年10月1日から令和6年9月30日
 - (4) 履行場所
大阪国際がんセンターの指定する場所
 - (5) その他
 - ア 本件入札は、地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第11条及び第14条に基づき低入札価格調査制度を併用した総合評価一般競争入札制度を導入し実施する。
 - イ 本件入札は、あらかじめ予定価格及び低入札調査基準価格を公表して行う。
- 予定価格
803,449,793円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 低入札調査基準価格
513,008,927円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 入札参加資格

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

- キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条
第1項各号に掲げる者
- ク 地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第4項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 医療法施行規則第9条の15各号に掲げる基準に適合していること。
- (7) 病床数200床以上の医療機関において清掃業務の委託契約を締結し、平成31年4月1日からこの公告の日までの間に、1年以上、誠実に履行した実績を有していること。
- (8) この公告の日から開札の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
- イ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号。以下「暴力団排除措置規則」という。）第3条第1項に規定する入札参加除外者、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当したと認められる者
- ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の

処罰に関する法律（平成 14 年法律第 101 号）第 2 条第 4 項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。

- (9) 令和元・2・3 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「病院清掃（種目コード 002）」に登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者で、本件入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目

(TEL (06) 6944-6644)

大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

イ 申請の方法

(ア) 大阪府電子調達システム

（http://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/index.html）において、必要な事項を入力し、送信する。

(イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。

ウ 申請期限

令和 3 年 4 月 27 日（火）午後 4 時

なお、添付書類は、同日（火）午後 4 時までに必着とすること。

エ その他

詳細は、イ(ア)の大坂府電子調達システムの説明による。

3 入札参加資格審査の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格の有無の審査を受けるため、3 (3) ウに掲げる書類（以下「申請書類」という。）を 3 (3) アの期限までに提出し、確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書類を提出しなかった者及び入札参加資格があると認められなかった者は、この入札に参加することができない。

(1) 交付期間

令和 3 年 4 月 13 日（火）午前 10 時から同年 5 月 11 日（火）午後 5 時まで

(2) 交付方法

大阪国際がんセンターのホームページより交付する。

ホームページ URL : <https://oici.jp/center/news/?newscat=bid>

なお、ホームページによるダウンロードが困難な場合は、大阪国際がんセンター事務局施設保全グループにて交付する。この場合の交付期間は上記(1)と同様とする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとする。

(3) 申請書類の提出期間、提出場所及び提出書類等

ア 提出期間

上記 3(1)と同様とする。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

イ 提出場所

〒541-8567 大阪市中央区大手前 3-1-69

大阪国際がんセンター事務局施設保全グループ

ウ 申請書類

(ア) 「一般競争入札参加資格審査申請書」(1-1)

(イ) 2(6)の基準に適合することを証する書類

(一般財団法人医療関連サービス振興会が発行する医療関連サービスマーク認定証の写し等)

(ウ) 2(7)に係る「契約（取引）実績調書」(1-2) 及び契約書等の写し

(業務内容が確認できる仕様書等を含む。) 又は契約（取引）実績に係る証明書(1-3)

(エ) 入札参加資格審査結果通知用封筒

※ 長形 3 号封筒に送付先を明記し、切手 404 円分（書留郵便代）を貼付のこと。

（普通郵送料 84 円 + 簡易書留料金 320 円）

(4) 提出方法等

提出方法は、持参するものとし、電送又は宅配便等による申請は認めない。

また、申請書類の作成費用は提出者の負担とし、提出された申請書類は返却しない。

(5) 入札参加資格の結果について

入札参加資格審査の結果は、令和 3 年 5 月 18 日（火）付けで、申請者に対して「入札参加資格審査結果通知書」を郵送にて通知する。

(6) 入札に関する質問と回答

仕様内容について質問がある場合は、「質問書（2）」を添付した電子メールにより、令和 3 年 5 月 11 日（火）午後 5 時までに、次のところに提出すること。

なお、質疑の回答は、令和 3 年 5 月 18 日（火）付けで、本件の入札参加資格で適格とした者全員に、電子メール及び郵送にて送付する。

質問の提出先：大阪国際がんセンター事務局施設保全グループ

電子メールアドレス：nyuusatsu-shisetsuhogen@oici.jp

4 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和 3 年 6 月 1 日（火）午後 2 時 30 分

(2) 場所

大阪市中央区大手前2丁目
大阪府総務部契約局第1入札室（大阪府庁分館6号館 1階）

(3) 提出書類

- ア 入札書
- イ 総合評価に係る企画提案書
- ウ 低入札価格調査資料（低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行う入札参加者は、当該入札価格の根拠となる詳細資料を必ず提出すること。）

(4) 入札方法等

- ア 入札参加者は、一般競争入札心得を遵守の上、所定の入札書（6）により入札を行うこと。
- イ 入札書は持参することを原則とし、電送による入札は認めない。
- ウ 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を含まない金額）とすること。
- エ 本件入札は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき入札書及び本業務に関する提案書を提出すること。
また、入札に際し、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行う場合は、当該入札価格の根拠となる詳細資料も併せて提出すること。
- オ 入札の執行に当たって、開札の立会希望者は、入札資格がある旨記載された通知書（入札参加資格審査結果通知書）を持参すること。
- カ 入札に際し、代表者又は受任者に代わり、他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状を持参し、提出すること。

(5) その他

- 提出された総合評価に係る企画提案書に基づき、企画提案内容ヒアリングを令和3年6月21日（月）から同年7月5日（月）の間で行う予定。
日程については、各参加者に別途通知する。

5 低入札価格調査制度に係る調査資料の提出並びに調査及び審査の実施

- (1) 入札に際し、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った入札参加者は、当該入札価格調査に必要となる資料（以下「調査資料」という。）を提出すること。
なお、入札金額は提出した積算内訳書の合計金額と合致しなければならない。
- (2) 調査資料を提出しない者が低入札価格調査基準価格を下回る価格で提出した入札書は、無効となる。
- (3) 調査資料は、別紙「低入札価格調査制度に係る調査資料」により作成することとし、A4判ファイルに綴じて提出するものとする。
- (4) 入札以後の資料の変更等は認めない。
- (5) 大阪国際がんセンター低入札価格調査委員会において、当該調査資料に基づき、当該入札価格によって契約の内容に適合した履行がなされるか否かの調査及び審査を行う。
- (6) 大阪国際がんセンター低入札価格調査委員会における調査及び審査の対象とならなかった者が提出した調査資料は、落札者決定後、予め定められた期間内に当該入札参

加者から返却の申し出があった場合に返却する。

6 その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、契約事務取扱規程第7条の規定に該当する場合は免除する。

(2) 入札の無効

期限までに申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びにこの入札説明書及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において2の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

(3) 契約書等に関する事項

ア 契約書を作成する。

イ 落札者が、落札決定の日から契約締結の日までの期間において次のうち、(ア)に該当した者とは契約せず、(イ)又は(ウ)に該当した者とは契約を締結しないことがある。

(ア) 暴力団排除措置規則第3条第1項に規定する入札参加除外者、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当したと認められる場合。

(イ) 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる場合。

(ウ) 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた場合。

エ イ(ア)から(ウ)までにより、契約を締結しなくても、大阪国際がんセンターは一切の責めを負わないものとする。

エ 落札者が契約を締結しないとき、又はイ(ア)から(ウ)までにより大阪国際がんセンターが契約を締結しないときは、契約予定金額の100分の2に相当する額を大阪国際がんセンターに支払わなければならない。

(4) 契約保証金

ア 落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第44条の規定により契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。

(ア) 納付期日

契約締結の日

(イ) 納付場所

〒541-8567 大阪市中央区大手前3-1-69

大阪国際がんセンター事務局施設保全グループ

イ 上記にいかわらず、契約事務取扱規程第26条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金の全額又は一部を免除する。

(5) 誓約書の提出の確認

落札者は、大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに提出しなければならない。なお、誓約書を提出しないときは契約を締結しない。また、誓約書を提出しない入札参加資格者に対し、入札参加停止等の措置を行う。

(6) その他

入札参加者は、一般競争入札心得、入札説明書、契約書案及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。